

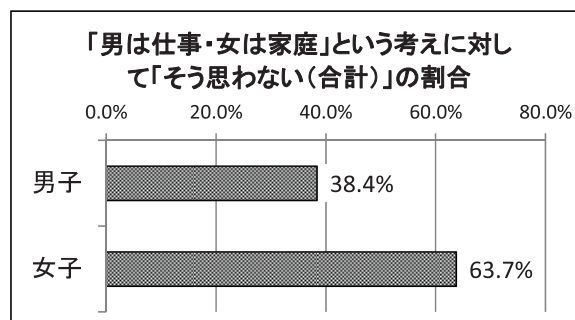
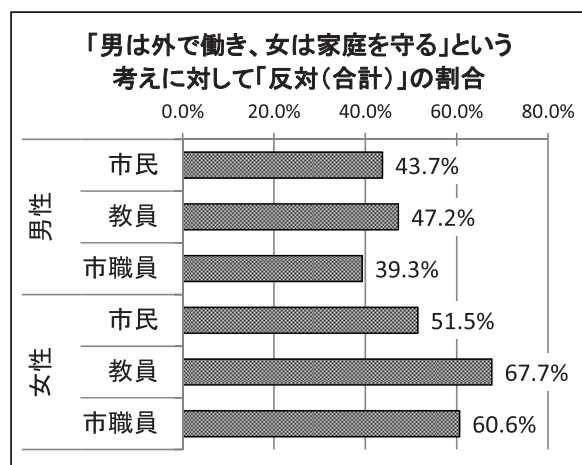
3. 職場における男女共同参画の実現

【沖縄市でめざすべき姿】

- 性別にかかわらず、一人ひとりの意欲や能力に応じて働くことができ、能力で評価される環境が整っています。
- 男性も女性も必要に応じて、育児休業や介護休業等を利用しています。
- ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みが進み、男女が仕事と家庭生活ともに充実した生活を送っています。

(1) 多様な働き方に対する支援

意識調査結果から「男は外で働き、女は家庭を守る」という考え方について、反対という回答割合は、男性で約4割、女性では5割以上、また中高生では、そう思わないという回答割合は、男子で約4割、女子で6割強となっており、従来の固定的な役割分担意識は変化してきていると考えられます。



また本市においても少子高齢化は進んでおり、人々の価値観の多様化、ライフスタイルや男女の就業率の変化など、社会は大きな転換期を迎えているといえます。少子化の影響から将来的に生産年齢人口が減少することも予測され、活力ある社会を維持する上でも女性や高齢者が労働力として活躍することが期待されています。

男女が年齢に応じて様々な分野で働くことができる環境、特に女性が結婚や出産後も働き続けることができる環境および意識改革が必要となります。そのため多様な働き方をすすめる意識啓発、育児休業等の制度の普及、再就職や起業家等に対する支援、相談対応の充実を図ります。

①多様な働き方に対する支援

性別にとらわれない多様な働き方を支援していくため、学校においてこどもたちの年齢に応じたキャリア教育の充実を図るとともに、育児・介護休業法にもとづく制度の周知等による就労環境の改善や再就職支援等に取り組んでいきます。

ア. 学校におけるキャリア教育の充実

1人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育て、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるよう促す教育（キャリア教育）の充実を図ります。

（ア）キャリア教育の推進【指導課】※再掲

イ. 再就職等に向けた支援

育児や介護等を理由に離職した場合、離職期間が長くなるケースも多く、職種によっては仕事を続けるための能力の維持が難しいこともあります。多様な生き方、働き方を支えるためにも再就職に向けた支援の充実を図ります。

（ア）就労支援講座の実施【雇用対策課】

（イ）職業紹介事業の実施【雇用対策課】

②起業家等に対する支援

自分のお店を持ちたいなど、独立・創業を志す市民に対して、実際に独立するにはどうしたらいいのか、企業経営の立て方などに関する講座等を開催し、起業の支援から事業の継続等に関して支援していきます。

ア. 起業家等に対する支援

男女を問わず起業等を目指す市民に対して、起業に関する知識や手法に関する情報提供、事業の継続や付加価値の向上等に対する支援を行います。

（ア）人材育成に対する支援【商工振興課】

（イ）経営安定化に対する支援【商工振興課】

③相談対応の充実

一般の方や子育て世代、障がい者等に対して、求職者の就職活動の期間短縮と就職後の職場定着等を目的に専門の相談員による就職活動のサポートを行います。

ア. 相談対応の充実

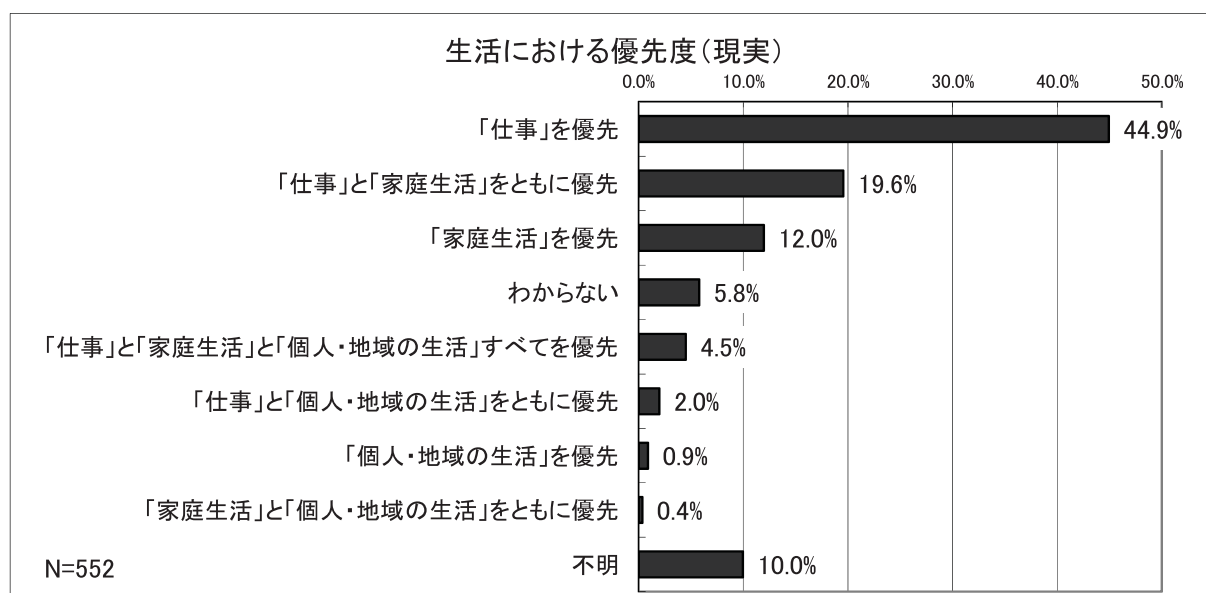
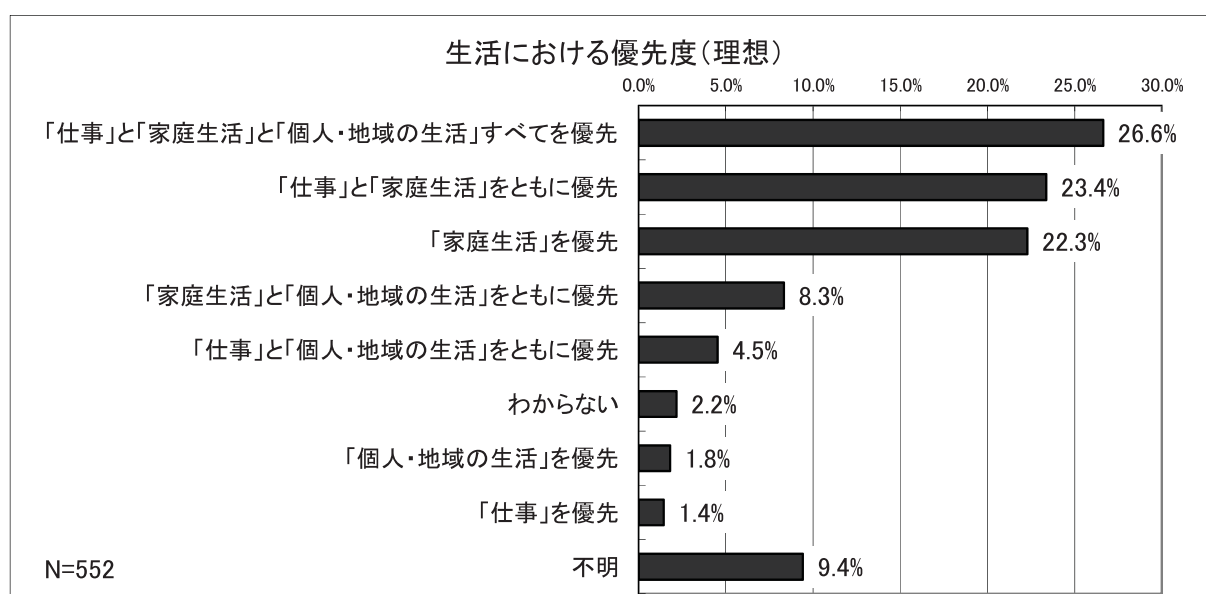
沖縄市就労支援センターおよびジョブカフェにおいて、相談対応、就労および就職活動しやすい環境づくりを支援していきます。

（ア）沖縄市就労支援センターおよびジョブカフェ機能の充実【雇用対策課】

（２）就労環境の改善に向けた支援

今回意識調査では「仕事」、「家庭生活」、「個人・地域生活」のどちらを優先したいか、その理想と現実について伺いました。その結果、理想とする生活の優先度では、共通の質問を実施した全ての意識調査（市民、教員、市役所職員）で、「仕事」と「家庭生活」や全てを優先したいという割合が高く、選択肢のいずれか一つを優先するのではなく、バランスを良くしたいという意識が伺えます。一つの選択肢を選んだ回答で最も高いのは「家庭生活を優先したい」となっていますが、現実の優先度では、全ての意識調査で「仕事」を優先している割合が最も高く、理想と現実のギャップが表れています。

男女がともに健康を維持し、趣味や地域活動等への参加を可能にし、家庭における育児や介護等の充実を図るためにも、就労環境の改善に向けた支援に取り組みます。



①ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた社会とは、市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいて、また子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会です。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、情報提供の充実や関連制度等の周知、講座の開催等を行います。

ア. ワーク・ライフ・バランスの周知徹底

ワーク・ライフ・バランスに向けた取り組みは、就業者に対する福利厚生のためだけのものではありません。企業にとっては、多様化する価値観や従業員の働き方に対するニーズに柔軟な対応をすることで、社員の意欲や生産性を高めたり、優秀な人材の確保・定着につながることを期待されます。

働く側だけでなく、雇用する側の立場に立った情報提供や制度等の周知徹底に努めます。

（ア）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章の周知徹底【雇用対策課、平和・男女共同課】

（イ）沖縄商工会議所等を通じた意識啓発【商工振興課】

（ウ）沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度等の周知徹底【雇用対策課】

イ. ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催

沖縄市男女共同参画センターが中心となって、子育てや就労支援などを含めたワーク・ライフ・バランスに関する各種講座等を開催します。

（ア）ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の充実【平和・男女共同課】

（イ）ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の充実【平和・男女共同課】

②男女雇用機会均等法等の周知徹底

ワーク・ライフ・バランスの推進は、労働力不足対策や少子化対策としてだけでなく、仕事偏重型の男性の生き方の見直し、育児支援や介護支援など、様々な要求に応えるものです。

ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与するため、男女雇用機会均等法等の関連法の周知徹底を図ります。

ア. 男女雇用機会均等法等の周知徹底

男女雇用の均等化、長時間労働の抑制、育児・介護と仕事の両立支援の充実に向け、男女雇用機会均等法など関連法の周知徹底、パンフレット等の配布を行います。

（ア）男女雇用機会均等法の周知徹底（男女雇用の均等化）【雇用対策課】

- (イ) 労働基準法の周知徹底（長時間労働の抑制）【雇用対策課】
- (ウ) 育児・介護休業法の周知徹底（育児・介護と仕事の両立支援）【雇用対策課】

③研修および相談窓口等の活用促進

労働条件の改善や健全な労使関係の発展に向けた相談や就職を希望する女性に対する就業相談等を実施している沖縄県労政・女性就業センターの紹介、就労に向けた講座等の充実を図ります。

ア. 研修等の活用促進

男女の就業支援を行うため、パンフレット等を活用した沖縄県労政・女性就業センターに関する情報提供、スキルアップ講座等の充実を図ります。

- (ア) 沖縄県労政・女性就業センターの紹介【雇用対策課】
- (イ) 就労支援、スキルアップ等の講座の開催および周知【雇用対策課】

イ. 相談窓口の周知

男女が働きやすい環境整備に向け、賃金や労働時間、出向や配置転換など労働条件等に関する相談機関の紹介を行います。

- (ア) 沖縄総合労働相談コーナー等の紹介【雇用対策課】

④セクシュアルハラスメント対策の充実

職場でのセクシュアルハラスメントは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為です。また企業にとっても、職場内の秩序の乱れや士気の低下、企業の社会的評価の低下などにつながる問題です。

働く人が能力を十分に発揮することができるようセクシュアルハラスメント対策を促進します。

ア. セクシュアルハラスメント対策の充実

男女雇用機会均等法に基づき、企業に対して職場におけるセクシュアルハラスメント防止、事業主が雇用管理上配慮すべき事項に関する情報提供、相談機関の周知を図ります。

- (ア) セクシュアルハラスメント防止に向けた情報提供【雇用対策課】
- (イ) 沖縄労働基準監督署など相談機関の周知【雇用対策課】
- (ウ) 市職員に対するセクシュアルハラスメント防止規程の周知【人事課】

（３）農業、漁業における男女共同参画の推進

農業や漁業の分野においては、固定的な性別役割分担意識が特に根強いと言われて
います。農漁業に従事している女性は、生産や経営の担い手であるにもかかわらず、
その貢献に対して適正な評価がされなかったり、経営の方針決定等に参画してない状
況が伺えます。また家族経営が多く、生活と就労が密接につながっていることから、
労働時間や休日等が不明確になりがちです。

農業、漁業における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、農
業においては認定農業者制度にもとづく家族経営協定の締結を促進していきます。ま
た、漁業においては家族の役割分担の重要性について意識啓発に努めます。

①家族経営協定等の普及啓発

農業において、女性や家族内の農業従事者が対等なパートナーとして経営等に参画
できるようにするため、男女共同参画と農業経営の改善を一体的に推進する家族経営
協定の締結を促進していきます。

ア．家族経営協定等の普及啓発

認定農業者制度の周知、家庭内の役割分担や労働時間、報酬等の就業条件等につ
いて定めた家族経営協定の締結により制度普及のPRを行います。

（ア）認定農業者の育成・確保に向けた取り組みの充実【農林水産課】

（イ）家族経営協定の締結促進【農林水産課】

各課の具体的な取り組み一覧

3. 職場における男女共同参画の実現

(1) 多様な働き方に対する支援

①多様な働き方に対する支援

ア. 学校におけるキャリア教育の充実						
(ア)キャリア教育の推進※再掲						【指導課】
高校進学率の向上、職場見学、職場体験を実施する。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

イ. 再就職等に向けた支援						
(ア)就労支援講座の実施						【雇用対策課】
資料支援講座を実施する。 指標:就労支援講座の開催数						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
9回	10回	11回	12回	12回	12回	12回

(イ)職業紹介事業の実施						
						【雇用対策課】
求人数を増やし、ハローワークとの連携を強化する。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

②起業家等に対する支援

ア. 起業家等に対する支援						
(ア)人材育成に対する支援						【商工振興課】
商工会議所との連携による人材育成支援に努める。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
なし	新規実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(イ)経営安定化に対する支援						
						【商工振興課】
融資に関する相談及び斡旋を行う。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

③相談対応の充実

ア. 相談対応の充実						
(ア) 沖縄市就労支援センターおよびジョブカフェ機能の充実						【雇用対策課】
沖縄市就労支援センター及びジョブカフェ機能の充実を図る。 指標：就労支援センター(利用者数、就職決定者数)、ジョブカフェ(利用者数、就職決定者)						
現状(平成24年11月現在)	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
就労支援センター 利用者数 6,897人 就職決定者数 280人	6,931人 294人	6,965人 308人	7,000人 323人	7,035人 339人	7,070人 355人	7,110人 372人
ジョブカフェ 利用者数 6,228人 就職決定者数 142人	6,260人 150人	6,290人 157人	6,320人 164人	6,350人 172人	6,380人 180人	6,450人 200人

(2) 就労環境の改善に向けた支援

①ワーク・ライフ・バランスの推進

ア. ワーク・ライフ・バランスの周知徹底						
(ア) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の周知徹底						【雇用対策課】
周知対象範囲を増大・拡大する。(施設や関係機関への周知)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(ア) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の周知徹底						
(ア) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の周知徹底						【平和・男女共同課】
パネル展や啓発紙等で、仕事と生活の調和憲章の周知を図る。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施なし	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(イ) 沖縄商工会議所等を通じた意識啓発						
(イ) 沖縄商工会議所等を通じた意識啓発						【商工振興課】
沖縄商工会議所を通じた関連団体、企業への情報提供を行う。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
なし	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(ウ) 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度等の周知徹底						
(ウ) 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度等の周知徹底						【雇用対策課】
周知対象範囲を増大・拡大する。(施設や関係機関への周知)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

イ. ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の開催						
(ア) ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の充実						【平和・男女共同課】
関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行う。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(イ) ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の充実						【平和・男女共同課】
ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の充実を図る。 指標: ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催数						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
1回	2回	2回	2回	3回	3回	3回

②男女雇用機会均等法等の周知徹底

ア. 男女雇用機会均等法等の周知徹底						
(ア) 男女雇用機会均等法の周知徹底(男女雇用の均等化)						【雇用対策課】
男女雇用機会均等法の周知に努める。 指標: 職場の中で「男女平等」という割合						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
男性42.3% 女性37.5%					男性45% 女性40%	男性50% 女性45%

(イ) 労働基準法の周知徹底(長時間労働の抑制)						【雇用対策課】
労働基準法の周知に努める。 指標: 「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」すべてを優先している割合						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
44.9%					47%	50%

(ウ) 育児・介護休業法の周知徹底(育児・介護と仕事の両立支援)						【雇用対策課】
周知対象範囲を増大・拡大する。(施設や関係機関への周知)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

③研修および相談窓口等の活用促進

ア. 研修等の活用促進						
(ア) 沖縄県労政・女性就業センターの紹介						【雇用対策課】
周知対象範囲を増大・拡大する。(施設や関係機関への周知)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(イ) 就労支援、スキルアップ等の講座の開催および周知						【雇用対策課】
周知対象範囲を増大・拡大する。(施設や関係機関への周知)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

イ. 相談窓口の周知						
(ア) 沖縄総合労働相談コーナー等の紹介						【雇用対策課】
周知対象範囲を増大・拡大する。(施設や関係機関への周知)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

④セクシュアルハラスメント対策の充実

ア. セクシュアルハラスメント対策の充実						
(ア) セクシュアルハラスメント防止に向けた情報提供						【雇用対策課】
周知対象範囲を増大・拡大する。(施設や関係機関への周知)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(イ) 沖縄労働基準監督署など相談機関の周知						
						【雇用対策課】
周知対象範囲を増大・拡大する。(施設や関係機関への周知)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(ウ) 市職員に対するセクシュアルハラスメント防止規定の周知						
						【人事課】
職場におけるセクシュアルハラスメントの実態把握と相談窓口の充実等に努める。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 農業、漁業における男女共同参画の推進

①家族経営協定等の普及啓発

ア. 家族経営協定等の普及啓発						
(ア) 認定農業者の育成・確保に向けた取り組みの充実						【農林水産課】
認定農業者の育成・確保に向けた取り組みを充実する。 指標: 認定農業者数						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
40件	43件	46件	49件	52件	55件	60件

(イ) 家族経営協定の締結促進						
						【農林水産課】
家族経営協定の意義を踏まえつつ、促進する。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
9件	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施